（遞信省認可）

（日曜日休刊）（定價二錢）

時事新報

第千六百九十三號
明治二十年九月二十日　火曜日
舊丁亥八月四日（戊子）
日出午前五時四十七分　日入午後六時零分
月出午前八時二十九分　月入午前八時零三分
滿潮午前七時十四分　午後七時三十六分
（西暦一千八百八十七年）

時事新報定價
一枚二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓
一箇年前金六圓
○時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ發送スルモノニ限リ本文定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金一行ニ付

一行廿四字詰	一日限	二日以上六日迄	七日以上十五日迄	十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢二厘	六錢八厘
自十一行至卅行	九錢	七錢	六錢三厘	五錢九厘五毛
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢五厘

時事新報

日本蠶絲業論

養蠶製絲其業を分たざる可らず

殖産興業其目固より多しと雖ども頼て以て我日本國の命脈を繋ぎ得べきものは唯蠶絲業あるのみとは我輩の毎度談話する所あるが近來此蠶絲業の進歩異常にして追ては彼の伊太利國にも凌駕せんとするの勢を呈するに至りたるは國の爲に祝して可なり事共あり或る實業家の說に本年中日本全國に植附けたる桑苗の數は概算五千萬本に下らず隨て養蠶の額も加はり繭の成熟も美事にして昨年に比すれば繭の收穫に凡そ一二割方の増加を現はしたりと云ふ養蠶の進歩想ひ見る可きなり顧みて製絲の模樣を見るに工女の熟練の年々に加はるは申す迄もなく製絲諸器械の部分も次第〳〵に工夫を凝らして日に月に製絲經濟の進歩を促し現に明治四五年頃には九貫目即ち英斤七十五斤一個の製絲費用（製絲費用とは繭代を別にして工女の手間賃薪炭其他製絲仕上げまでの諸雜費を云ふなり）凡そ百四五十圓にも上りたりしが今日の所にては其費用を三分一に減じて同量の製絲費用は大抵四五十圓の間に出入するに過ぎずと云へり養蠶と云ひ製絲と云ひ局部に就て觀察すれば其進歩の迅速なること實に驚嘆の外なしと雖ども扨て我生絲を海外に輸出して世界の公評果して如何と尋ぬれば内國局部の進歩には似もやらず依然たる東洋の舊生絲として思ひの外に其聲價を揚ると能はざるもの〳〵如し是れ他なし我國にては養蠶製絲未だ其分業の緒に就かずして絲の甚だ不揃なるが故のみ抑も養蠶は農業にして製絲は則ち工業なり故に農家は蠶を養ふて生繭を販賣し製絲家は其繭を買ふて生絲を製造し農工各其專門の業を分ちて爰に始めて蠶絲業の振興を期す可しとは我輩の往々論議する所にして誠に尋常の事理なれども今の日本の實際に於て此事理の尋常に行はれざるは實に驚くに堪へたる事なり特に福嶋地方に於ては養蠶家にして製絲を兼ぬるは恰も天然の約束あるが如き習慣と成し繭の相場高直にして實際繭を賣り捌くの利潤ある折柄にても繭を賣るは封建武士の刀を賣ると一般、其家風習慣の許さゞる所にして一升の繭を賣り拂ふにも親族一同の總會議を開き其多數決を要するが如き頑癖家さへ少なからず斯くて彼の養蠶家等は自から製絲の業に從事し繭を煮るに不清潔なる水を以てし之を繰るに不完全なる道具を以てし家々人々其熟練を異にして纖大不同光澤一樣ならざる絲を製して始めて之を市に販ぐの習なれば專門製絲家は繭を買入れんとして之に應ずるものなきに窮し終には其製絲器械を遊ばせざる可らざるが故に數年前福嶋縣下にて一時に數十箇所の器械製絲所を生じたるとあれ共孰れも原料の買入方に窮して兩三箇所を除くの外は忽ち廢滅に歸したりと云ふ我輩窃に蠶業地方の實際を察するに養蠶製絲兼帶の弊は獨り福嶋地方に止まらず群馬長野其他有名なる蠶業地方中往々此弊風を存するものあり即ち日本の生絲をして悉く之を器械製に變ぜ且其品位を齊一にして歐米生絲市場の稱賛を博せしむると能はざる所以の原因なれば我蠶絲業を振起せるの志ある者は最も先づ此弊風を除くの道を求めざる可らず而して我輩の所見、今日正に之を除くの端緒に達するの勢あるを信ずるなり案ずるに福嶋地方に於て分業の特に行はれざりしも自から其故なきに非ず是より先き同縣下の掛田地方にては土地の有志家相謀りて大に其坐繰製絲を改良せんとを期し互に相戒めて謹んで粗製を禁せしかば掛田折返し絲は其品質殆んど他の器械絲に匹敵し一時は聲價頗る高かりしが故に同地方の養蠶家は左なきだに絲の自製を貴ぶの習慣あるに附け加へて其製絲の高價あると聞きます〳〵其養蠶製絲兼帶の念を固うし爾來斷然賣繭の意を生ぜざりしかども同縣下にては一時掛田絲の聲價あり之が爲め縣下何れの地方の製絲にても之に附するに掛田絲の銘を以てし隨て濫製粗造も多く昨年來は折返しの聲價一敗地に墜ちて又復た之を顧みざる程の有樣を呈したれば今年に至りては同地方の養蠶家も漸く賣繭の利益を悟り專門製絲家の需に應じて生繭を賣るものも亦少からずと云ふ蓋し製絲業の日に月に進歩するに隨ひ坐繰絲と器械絲とは製絲費用に非常の差異を生ずるのみならず製絲の價格も亦大に懸隔して養蠶家は自から絲を製するよりも寧ろ其繭を專門製絲家の手に賣り渡すの得策なるを信ずるに至るは勢の自然と云ふ可きなり現に信州の南部或は甲府近傍の如き器械製絲所の林立する土地柄にては今日既に分業の緒に就きたる場所も少なからざる程の次第なれば專門製絲家は此機に乘じ殊更に養蠶家を厚遇し其賣繭の風を促し之をして自己流の製絲を斷念せしむるの工夫こそ肝要なれ若しも然らず養蠶家が纔に其繭を賣るの端を開きたる其矢先に或は其足元を見て繭の價を買ひ崩さんとし養蠶家として再び其志を轉じて自から其座繰絲を製するの利を發見せしむるが如きあらば養蠶製絲の業を分ちて我蠶絲業を振興し日本生絲をして歐米市場の牛耳を執らしむると遂に望む可らざるに至らん我輩は國の爲めに偏に當業者の注意を祈るものなり

（以下次號）

官報

○遞信省告示第百六十一號
筑前國福岡區西唐人町郵便貯金預所ヲ同區東唐人町ニ移シ東唐人町郵便貯金預所ト改稱ス
明治二十年九月十九日　遞信大臣子爵榎本武揚

○臨時建築局　臨時建築局は一昨十七日内務大臣の管理に屬せられたり

○東京學士會院紀事　本月十一日午後第一時を以て上野公園内東京學士會院に於て東京學士會院の第九十三會を開き現任會長加藤弘之十九年七月より本年八月に至る間執行せる事項を報告す其要左の如し

會合十一回　但し臨時會一回其中明治十九年九月の會は當時惡疫流行中に付き只會員の會合のみにて例月の講演を止めたり

講演并に論說十八題　民法の大意會員箕作麟祥、義利合一論、會員阪谷素、日道の解同三島毅、動植物の効用觀、同續同田中芳男、日本普通文學の將來如何になり行くか同川田剛、男尊女卑の是非得失同加藤弘之、史の話（第三回）同（第四回）同重野安繹、我日本帝國人民の將來を前知するの說と方法同杉亨二、大和魂の說同黒川眞頼、社會思想の變遷同原坦山、古代文學論同小中村清矩、印度志（地理歷史の部）同大鳥圭介、漢學不可廢論同中村正直、剛柔說同細川潤次郎、男女相擇ふの說同西村茂樹、花史雜記（十三條）同伊藤圭介、

院務　十九年九月文部大臣より從來文部省編輯局にて着手ありし古事類苑編纂を本院に囑托し其費用として一箇年金二千七百圓以内文部省編輯局より受取るへしと達せらる」十月毎月の例會を毎月第二日曜日と改む」十一月文部省上野官舍より東京教育博物館構内新築館に移轉し同月よりの講莚は教育博物館の講義室を用ふるとに定めたり」十二月委員長、委員及び雇寫字生等を設け古事類苑編纂に着手す」二十年二月本院所藏の書籍日常所用の分を除き他は東京圖書館に保管を托せり」七月會則第三條に「但選擧は投票を以てし投票同數なるときは年長を以てす」の但書を加ふるとを議決し文部大臣の認可を經て施行せり

會員異動　十九年十二月幹事箕作秋坪病沒す」同月幹事補缺の選擧投票を爲せしに重野安繹多數を以て當選せり」二十年二月會員一名の補缺選擧會を開きしに外山正一投票多數により當選せり」同月會員三宅秀歐洲より歸朝す」六月會員谷干城歐洲より歸朝す

雜誌刊行　十九年八月より本年八月迄本院雜誌を刊行すると八編の四、五、九編の一、二、三の五回とす

書籍增加　十九年七月以來文部省及附其他公私立學校會員等より寄送の書籍雜誌等三十五種二百五部なり

○帝國大學衛生委員　帝國大學に於ては同學全體に關する衛生及學生の健康に關する事を掌らしむる爲め特に衛生委員を置くとと爲し其規程を左の如く定めたり

帝國大學衛生委員規程

第一　帝國大學衛生委員は帝國大學及分科大學職員中より總長之を特選し醫科大學長を以て其委員長に充つ〇第二　衛生委員は本學土地家屋飮水等の衛生上狀況及學生の健康に注意し意見を總長に具申し或は分科大學長に勸告すへし」衛生委員は臨時本學内衛生上檢閱を行ふとあるへし〇第三　寄宿舍には主任の醫員を置き醫科大學第一醫院醫員の中より衛生委員長の推薦に依り總長之を命す〇第四　寄宿舍醫員は學生の健康を保持し疾病を治療するとを掌る故に學生の食物居室運動等の事を監査し改良の方案を立つへし其些細なるものは直に舍監に通知し重大なるものは衛生委員長を經て總長に具申すへし〇第五　寄宿舍醫員は毎月末に於て學生健康の狀況及寄宿舍の衛生に係る事項を衛生委員長に報告し委員長は毎學年末に於て之を編纂し統計表を附して前學年の比較を示めし總長に具申すへし〇第六　衛生委員長は毎學年其始終に於て學生の活力即ち體重身長肺量腕力握力等を檢査し其健康の狀況を詳悉して之を總長に具申すへし〇第七　前項の檢査は寄宿舍醫員主任と爲り醫科大學々生を以て助員と爲し衛生委員長の指揮を受け之を施行すへし〇第八　衛生委員長は毎學年末に於て本學全體衛生上の狀況及學生健康の情態に付委員の諸報告を參酌し之を報文と爲し委員の會議を經て之を總長に具申すへし（以上本年九月十九日官報）

雜報

○清國皇帝　清國皇帝は歷代皇帝の先例に順ひ當月二十一日よりビーハイなる帝室の運動場に於て五日の間親ら弓矢の御稽古あり且つ侍從の弓矢競技をも御覽ありて二日間御休息の後更に又五日間御稽古遊ばされ斯くの如くにして古への支那皇帝が諸邦を征服するに第一の武器たりし弓矢の熟練を得させらるゝの見込ありと云ふ

○西園寺公使　獨逸伯林駐箚全權公使西園寺公望氏は交際官試補吉川重吉氏と共に來る十月中旬頃の郵船にて任地へ赴く由なり

○寺見機一氏　露領浦潮斯德港貿易事務官なる寺見機一氏は久敷歸國中なりしが來る廿七日東京を出發して任所に赴くよし因に記す先日の紙上に浦潮港貿易事務に關係の人奥羽の鑛山事務に從事するよし記載せしが昨今東京に在る官吏には同官の外別に其邊に關係の人なけれども既に同氏が赴任するを見れば其風說も或は訛傳なるべしといへり

○高橋新吉氏　芝區南佐久間町なる九州鐵道會社出張所に於ては事務も整頓せしを以て同社長高橋新吉氏を始め本日頃一應引拂ふべき筈なりしもレール其他機

械買入れ方の用向
要する廉のありて
き來る二十四五日
りといふ

○セイグード氏
は報道區々にして
事、中絕するなら
絡まて大に抗論と
よりの報に據るに
ミトキウヰッツ氏
ダービルト氏及び
んと云へり

○佛國軍艦　ブリ
出帆十一日函館へ
五名及び五十二名
横濱へ向ひ此程横
十餘名の佛國士官
ット灣へ向け去る

○校長會議　日本
時より坂本小學校
き伊藤日本橋區長

○英語科設置　日
馬小學校、城東小學
小學校、同女子小
に基き英語科を設
日府廳より認可し

○朝鮮國巡査　朝
もありたれとも我
兼ね治安を保持す
均等の政權を乘り
中途にして廢止と
成らずして止まし
々考案を廻ふして
各地諸道へ漸次施
替交番の事より衣
れ其筋へ上申して
いふ

○臨時縣會　茨城
并に土木及び勸業
縣會を開くよしな

○隧道開通式　日
事と破りしを以て
社員其他同社に關
を執行しるよし

○兩毛鐵道會社臨
上へ記載せし如く
以て引續き第二區
百五十萬圓の處更
よ付來る廿八日臨
に開く筈なりと

○大坂株式取引所
て私立大坂共同銀
しも異論者多くま
に合併に同意れ向
よしい猿て時事新
聞くに去る十五日
鳴らし來る廿一年